

## ～節電・リサイクルへのご協力をお願いします！～

### ◆家庭や職場での節電にご協力ください

家庭や職場で、みんなが少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。さらには一人ひとりの節電がCO<sub>2</sub>削減につながり、地球温暖化防止にもなります。

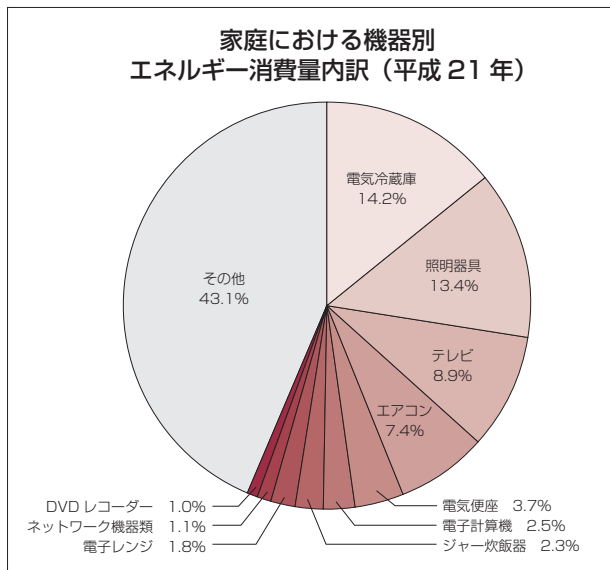
東日本大震災以降の電力の供給不足に対応するため、家庭や事業所などへの節電のご理解とご協力は不可欠となっています。今冬においても引き続き節電の定着により需要の抑制を図ることができました。しかしながら年間を通して電力の需給は依然として予断は許さない状況にあります。節電は一時的な取り組みとして終わるのではなく、「長続きする節電」として取り組む必要があります。

※節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

#### 家庭でできる節電 6つのポイント！

- ①こまめにスイッチオフ！  
(スイッチオフで電気使用は必要最低限に)
- ②待機電力を削減！  
(使用していない場合も電力が消費される待機電力を削減)
- ③エアコンで節電！  
(設定温度・風向きを調整して節電)
- ④冷蔵庫で節電！  
(扉の開閉時間を短く、詰め込む量を考えて節電)
- ⑤照明で節電！  
(明るさや点灯時間を調節して節電)
- ⑥テレビで節電！  
(主電源をオフ・明るさを調整して節電)

家庭における機器別  
エネルギー消費量内訳 (平成 21 年)



家庭の中で特に電気消費量が多いのは、電気冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンの4つです。これらをはじめとする家電製品を上手に使うことで、効果的に節電を図ることができます。

また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法となっています。

上記で紹介した6つのポイント以外でも節電に対する取り組みはいくつもあります。この夏も上手に節電し快適に暮らしていきましょう。

### ◆那珂市グリーンカーテン参加者募集！

グリーンカーテンとは、窓の外側につる性の植物を植えることでできる自然のカーテンのことで、省エネ・節電に効果があります。緑のカーテンづくりに参加してみませんか。

※参加者の中から抽選で記念品を進呈します。

◆対象者 市内の一般家庭、事業所、店舗

◆応募方法 応募用紙に必要事項を記入しグリーンカーテン・取り組みの様子を撮影した写真を添えて、郵送、持参、Eメールでご応募ください。

◆応募期限 10月15日(水)

※応募用紙は環境課、瓜連支所、市ホームページで取得できます

※応募いただいたグリーンカーテンの写真・エピソードは市ホームページで紹介させていただきます。

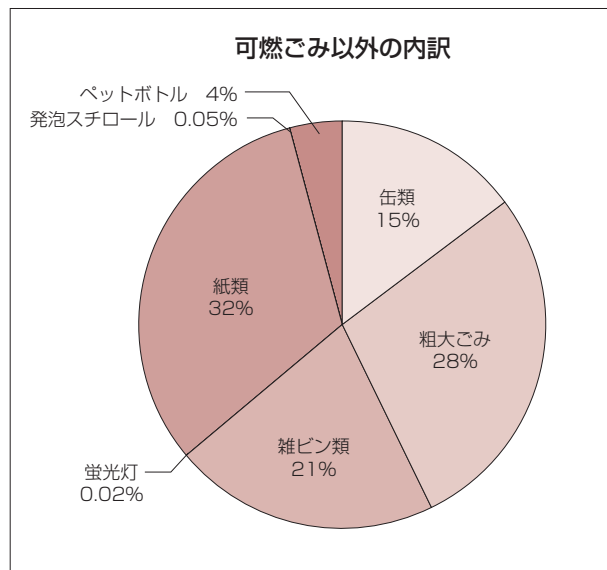
## ◆那珂市の1年間のごみの量と資源ごみの処理方法

平成25年度における那珂市で排出されたごみは全体で1万7009tとなっています。そのうち可燃ごみは1万4183tと全体のごみ比率の約83%を占めています。それ以外の約17%のごみについては一部資源物として有価物扱いで売却しています。約17%のごみの内訳は右のグラフのとおりです。

資源ごみに関しては、缶・ビン・ペットボトル・紙類に分別し、コンテナを使用したり、直接束ねて排出していただいています。

市民の皆様の分別により円滑な処理工程で行うことができます。

このような処理工程により次の表のとおり資源物は売却されていますので、引き続き分別などのご協力をお願いします。



■表 資源ごみ種類別処理方法・売払収入額

資源ごみ種類	処理方法	平成25年度売払収入額
缶類(スチール・アルミ)	選別機によりスチール缶とアルミ缶に分別し、圧縮処理して売却	40,282千円
紙類(新聞・段ボールなど)	施設内に一時貯留し売却	12,961千円
ペットボトル	圧縮梱包し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人へ引き渡し売却	4,191千円
発泡スチロール・トレイ	ごみ減容施設において減容後売却	640千円
小型家電	3品目に分別して売却	1,030千円

※売払収入は、那珂市と常陸大宮市の資源ごみを合算したものです

## ◆いらなくなった家電製品は正しくリユース・リサイクルを

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)やその他の家電製品は、できるだけ長く使い、使い終わったら正しくリサイクルをしましょう。不適切な処分をすると、深刻な環境破壊を引き起こす恐れがあります。豊かな自然と生活を守るためご協力ください。

使い終わった家電4品目は、家電リサイクル券を貼ってリサイクル処理業者に処理をしてもらってください。4品目以外の小型家電は、缶の日に排出するか、30cmを超える大きな家電の場合は、粗大ごみの日や環境センターへ直接持ち込みをしてください。

## ◆パソコンの処分も環境センターで行えます

平成26年4月1日からパソコン類(デスクトップパソコン・ノートパソコン・ディスプレイ)は、ご自分で個人情報を消去してから、環境センターに直接持ち込んで処分することができるようになりました。

処理手数料は、90kgまで300円、超過10kgごとに150円が加算されます。

なお、従来通り次の窓口へも処分を依頼することができます。

◆パソコン3R推進センター ☎03-5282-7685